

2018年12月4日

アジアインターネット日本連盟

「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」

中間論点整理（案）に対する意見

1. 全般

（意見）プラットフォームの取引環境の整備については、幅広い関係者間で十分な時間をかけて討議していただきたいです。

（理由）平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備のために、本年中に基本原則を定めることとなっていますが、後述する各論の意見を踏まえ、継続して事業者を含めた関係者の参画のもと、社会経済への影響（産業育成、投資促進、中小企業への影響、日本の競争力の向上）などの幅広く、かつ、中長期的な観点からでの議論を行っていただきたく考えます。

2. 「デジタル・プラットフォームの意義・特性」

（意見）「デジタル・プラットフォーム」のビジネスモデルが事業者ごとに大きく異なることについて、十分理解をいただいた上で検討を進められることを希望いたします。

（理由）「プラットフォーム」を提供する事業者は数多く、多種多様なビジネスモデルが含まれます。さらに細かな分類もありうるものの、例えば、アプリケーション・マーケットやオンライン・ショッピング・モールをとってもビジネスモデルが個々に異なることから、それぞれの実態に即して具体的な取引環境の整備に関する議論を進めていくことが必要と考えます。

（意見）事業者、消費者（個人）を問わず、デジタル・プラットフォームを利用する便益があることを十分理解をいただいた上で検討を進められることを希望いたします。

（理由）デジタル・プラットフォームの利用は、多数の商品・サービスの選択や安全・安心な場での取引が行えるといった点に止まらず、利用者にとって多くの利便性があります。例えば「夜間休日を問わず取引ができる。」「24時間365日事業者に問い合わせができ

る。」「画像や動画での説明など、取引に関する詳細な情報を入手できる。」「他の消費者の取引に関する評価が閲覧できる。」「複数の取引先の比較が容易にできる。」「加齢や身体的な障害などにより実店舗での取引が困難な方でも参加できる。」「取引履歴により、リコール情報など必要な情報の提供を受けることができる。」「地理的境界および国境を越えて、世界中であらゆる人々が情報を共有できる。」「災害時に家族や友達の安否が安易に確認できる。」などが挙げられます。また、日本経済の成長のエンジンである個人事業主や中小零細企業にとっては、デジタル・プラットフォーム上での取引は、少ない初期投資でかつ短期間に取引を開始することができ、事業を行う上での重要なチャンネルになっています。

（意見）デジタル・プラットフォームによる利用者保護に対する自主的な取り組みについても十分理解をいただいた上で検討を進められることを希望いたします。

（理由）インターネット取引の健全性を高め、利用者からの信頼を得るために、利用者保護は極めて重要であり、各デジタル・プラットフォームは、利用者保護関連法令の遵守はいうまでもなく、独自の利用者保護対策に日々努めています。とりわけ、利用者保護という観点では、透明性の確保や安心・安全な取引環境の整備が重要であり、各デジタル・プラットフォーム及び複数のデジタル・プラットフォーム共同で、様々な取り組みを実施しております。

3. 「公正性確保のための透明性の実現」

（意見）デジタル・プラットフォームと称される企業が、その事業遂行のために行ってきた投資や技術開発の成果を安易に開示させるべきではありません。

（理由）デジタル・プラットフォームと称される企業に限らず、製造業であれ、金融業、運輸・輸送業であれ、データ収集自体を目的としている訳ではなく、その事業遂行のためにIT インフラを導入し、日々大量のデータを消費者（個人）から取得しているのであって、それらのデータをソフトウェア技術や機械学習などの高度技術やノウハウにより分析等することによって、激しい競争環境の中で付加価値のある製品やサービスを提供しています。このルール（コード／アーキテクチャ）のうち重要な部分についての明示・開示を要求することは、企業のこれまでの莫大な投資を無にするおそれがあり、データを活用したイノベーションへの意欲を阻害し、競争環境を歪めかねないと考えます。

4. 「データの移転・開放ルールの検討」

（意見）データの移転・開放ルールの検討に当たっては、その政策的必要性や対象を明確にしてから行うべきと考えます。

(理由) EUのように基本的権利の強化などの観点からデータポータビリティやAPI開放を議論するのか、競争政策や競争基盤の整備の観点から議論するのか、その開放の対象は特定の利用者のデータに限るのか、それより広い範囲のものを念頭に議論するのかなどを明確にすべきと考えます。

以上